破産手続廃止の取消決定確定及び免責許可申立に関する意見申述期間

次の破産事件について、破産手続廃止の取消決定が確定した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６３号
静岡県浜松市西区志都呂町534番地の８
破産者　井ノ口公路
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　平成27年５月25日にした破産手続廃止決定は取り消す。
3　決定確定日　平成27年６月29日
4　破産管財人　弁護士　岩田　直也
5　破産債権の届出期間　平成27年８月５日
6　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時30分
7　免責審尋の期日　平成27年９月29日午後２時30分と変更
8　免責意見申述期間　平成27年９月29日までと変更
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

破産手続終結

平成２６年（フ）第５２７３号
東京都足立区加平３丁目18―19―304
破産者　岩渕　郁美
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７２４号
東京都北区浮間４丁目30―７―102
破産者　渡部吉次郎
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６９４号
千葉県柏市西原１丁目７－６、住民票上の住所千葉県我孫子市湖北台２丁目14―15
破産者　染谷　邦裕
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００４８号
埼玉県入間市大字下藤沢1060―４―105
破産者　石原　　彰
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５２９号
東京都大田区東矢口１丁目14番３号
破産者　株式会社タスクフーズ
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７１１号
東京都品川区大井５丁目28番18号
破産者　黒澤重機株式会社
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７２５号
東京都大田区東矢口１丁目14―３
破産者　弥田　雅典
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３３９号
東京都調布市菊野台１丁目18―10―602
破産者　池田　真一
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５０号
東京都江東区東砂４丁目９番14号
破産者　日本畜産株式会社
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８７号
東京都武蔵野市西久保３丁目13―10
破産者　駒野　秀男
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３５号
東京都西東京市向台町４丁目22番33号
破産者　広洋建設株式会社
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７号
神奈川県鎌倉市常盤648番地４
破産者　ソーケンホーム株式会社
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４９号
茨城県かすみがうら市宍倉6117番地１
破産者　有限会社七宝運輸
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４８５７号
東京都昭島市武蔵野２丁目10番50号
破産者　株式会社昭島パッケージ
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７０９号
栃木県宇都宮市大曽２丁目２番45号
破産者　栄林建設株式会社
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６２２号
千葉県柏市豊住４丁目４―55　グリーンピア３―103
破産者　仲佐　義光
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７０号
東京都新宿区神楽坂２丁目13番地
破産者　株式会社プリテック
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部